- 1. 件名: 新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(泊3号炉)
- 2. 日時: 令和3年8月26日 17時00分~17時40分
- 3. 場所:原子力規制庁 8階A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4. 出席者 (※ TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

名倉安全規制調整官、天野安全管理調査官、忠内安全管理調査官、 江嵜企画調査官、角谷管理官補佐、藤原主任安全審査官、 宮本主任安全審査官

北海道電力株式会社:

原子力事業統括部 原子力部長 牧野 武史、他10名※

5. 要旨

- (1) 北海道電力株式会社から、本日の第997回審査会合において指摘がなされた別紙に示す事項の確認及び今後の作業方針等について説明があった。 上記の説明を受け、原子力規制庁は、北海道電力株式会社に対して、本日の審査会合の指摘を踏まえた対応を指示するとともに、今後も引き続き審査会合等において確認していく旨伝えた。
- (2) 北海道電力から、本日の審査会合における指摘事項等について、了解した 旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

関連資料:

別紙(原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(第997回) 泊 発電所3号炉に関する指摘内容)

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(第997回) 泊発電所3号炉に関する指摘内容

- 本年9月及び12月に防潮堤の構造概要及び設計方針について説明するとしているが、説明には以下の内容を含めること。
 - ・ 新設する防潮堤の構造選定の考え方
 - ・ セメント改良土部と鋼製壁部の使い分けの考え方
 - ・ 既存の防潮堤を残置することの悪影響と対応の考え方
- 耐震設計方針及び耐津波設計方針の説明に先立って、以下のとおり 対応すること。
 - · 耐震設計方針及び耐津波設計方針については、基準地震動及び 基準津波の策定結果を反映したまとめ資料を提出すること
 - ・ 地下水位の設定及び地盤の液状化に係るまとめ資料については、基準地震動の策定結果の影響を受けない範囲を先に提出すること
 - ・ まとめ資料は、最新の審査実績を踏まえた十分な内容とすること
- まとめ資料(耐震・耐津波設計方針に係るものを除く)は、最新の 審査実績を踏まえた十分な内容とすること。
- 審査工程上のクリティカルパスとなる審査項目を踏まえ、適切な説明スケジュールを検討するとともに、審査に十分な資料を提出すること。また、必要な場合には体制を強化した上で、説明可能時期についてスケジュールを守ること。

以上